

北海道キャラバンの活動状況

日本弁理士会北海道支部 支部長 古瀬 康紘



要 約

北海道キャラバンは、北海道支部の役員を中心に、以前から知財コンサルに積極的に取り組んできた弁理士を加えた6名から構成されている。北海道支部には、平成27年10月16日現在、推薦支援員又は履修支援員となる資格を有する会員は存在しないが、今年度中には、少なくとも7名程度の履修支援員候補者を誕生させたいと考えている。知財キャラバン事業に関する取組みとして、北海道支部は、これまでに、支部活動を通じた広報活動や地域諸団体に対する周知活動を行ってきており、今後も、他支部での取組みも参考にしながら、知財キャラバン事業の広報活動を継続していく所存である。また、履修支援員候補者を充実させるために、研修受講中の会員に訪問型研修まで受講するよう依頼するとともに、万一、十分な数の履修支援員候補者を確保できない場合には、他支部からの協力を仰ぐことも視野に入れて、検討していきたいと考えている。

目次

1. 北海道キャラバンについて
 - (1) 北海道支部所属の会員数
 - (2) 北海道キャラバンの構成
2. 北海道支部所属会員の知財キャラバン研修の履修の状況
3. 北海道キャラバンの取組み
 - (1) 知財マネジメント事業
 - (2) 支部活動を通じた広報活動
 - (3) 地域諸団体への周知活動
 - (4) 会員を派遣した研修会での広報活動
 - (5) 個々の支部役員による広報活動
 - (6) 広告
4. 終わりに

(2) 北海道キャラバンの構成

北海道キャラバンは、平成27年6月30日に結成され、北海道支部の役員を中心に、以前から知財コンサルに積極的に取り組んできた弁理士を加えた6名から構成されている。支部長である筆者が北海道キャラバン長を務め、それ以外の5名が副キャラバン長を務めている。

2. 北海道支部所属会員の知財キャラバン研修の履修の状況

平成27年10月16日現在、北海道支部所属の会員には、推薦支援員となる資格を有する会員は存在せず、今後も現れないと思われる。したがって、前記1(1)で述べた出願代理業務を行っている会員のうち、履修支援員候補者となった会員に、北海道支部における知財キャラバン活動に取り組んでいただくことになる。

北海道支部所属の会員からは、履修支援員となるための研修第1クールに11名の申し込みがあり、そのうち5名が全5回の研修を修了した。平成27年10月16日現在、それらの研修修了者から訪問型研修の修了に関する報告書が提出されたという情報はない。しかし、聞き取り調査をしたところによれば、それらの研修修了者のうち、少なくとも2名は、1~2か月以内に訪問型研修を行う予定であるとのことである。

1. 北海道キャラバンについて

(1) 北海道支部所属の会員数

平成27年10月16日現在、北海道支部に登録している会員数は57名（従たる事務所による登録を含む。）であり、そのうち主たる事務所による登録をしている会員数は、50名である。

その50名の中には、特許事務所に所属して出願代理業務を行っている会員のほか、企業、大学、研究機関等に所属し、出願代理業務を行っていないと思われる会員も多数存在する。正確な数字は分からないものの、北海道支部に主たる事務所による登録をしている会員のうち、出願代理業務を積極的に行っているのは、特許事務所に所属する27名程度ではないと思われる。

また、履修支援員となるための研修第2クールには、北海道支部所属の会員から10名の申し込みがある。これらの会員からも、相当数が訪問型研修まで修了し、履修支援員となる資格を得るものと思われる。

以上のとおり、北海道支部からは、近日中に履修支援員候補者が誕生する見込みである。北海道キャラバンとしては、北海道支部からは少なくとも7名程度の履修支援員候補者を誕生させたいと考えている。

3. 北海道キャラバンの取り組み

(1) 知財マネジメント事業

北海道支部では、平成26年頃から、北海道庁の協力を得ながら、道内で知財コンサルティングを受けることを希望する企業に対し、知財コンサルティングを行うことのできる能力を持つ支部会員を無料で派遣する事業を行ってきた（北海道支部では、この事業を「知財マネジメント事業」と呼んでいる。）。

北海道支部における知財マネジメント事業の趣旨は、知的財産の取得・活用に興味はあるものの、知的財産に馴染みの薄い企業に対して、地域の実情をよく知る弁理士を派遣することで、知的財産の発掘、権利化、活用を促し、その企業の成長につなげるというものであり、知財キャラバン事業と、大部分において、その趣旨を共通としている。

北海道キャラバンとしては、この知財マネジメント事業を発展的な形で知財キャラバン事業につなげていきたいと考えており、そのことを、北海道庁の担当者の方にも説明させていただいているところである。

(2) 支部活動を通じた広報活動

北海道キャラバンでは、以下に具体的に説明するとおり、様々な支部活動を通じて、知財キャラバン事業の広報活動を行っており、また、今後も行っていく予定である。

北海道支部では、平成27年9月11日に、支部設立10周年記念事業として、講演会と祝賀会を開催した。支部設立10周年記念講演会では、三村量一弁護士・元知財高裁判事をお招きし、知財関連訴訟の実務に関するご高話をいただいた。この講演会には、支部会員のみならず、一般企業その他の団体から広く参加を募ったところ、会場の定員数ぎりぎりの約70名の方のご参加をいただいた。この講演会において、知財キャラバン事業のチラシを、説明の上で配布した。参加者の

多くが、知財に興味のある方々であったので、この広報活動は、効果があったと考えている。



北海道支部設立10周年記念講演会の様子

また、10周年記念祝賀会には、来賓として、北海道経済産業局、北海道庁、札幌市、一般社団法人北海道発明協会、一般社団法人中小企業診断協会北海道、独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部、公益財団法人北海道科学技術総合振興センター、札幌弁護士会からご出席いただいた。祝賀会の冒頭で、伊丹会長のご挨拶の際に、伊丹会長から知財キャラバン事業に関して触れていただいて、その後、支部役員において、各来賓に対して、知財キャラバン事業へのご協力を依頼した。



北海道支部設立10周年記念祝賀会での伊丹会長のご挨拶の様子

北海道では、毎年、ビジネス EXPO「北海道 技術・ビジネス交流会」（道内企業が多数出展し、事業内容や商品について情報発信をしている。例年、18,000人規模の来場者のある北海道では非常に大規模なイベントである。）が開催されており、本年も、11月上旬に

開催される予定である。北海道支部は、弁理士活動の貴重な広報手段として、毎年、このビジネス EXPO に出展し、弁理士による無料相談会を開催しており、今年も、例年どおり無料相談会のブースを出展する予定である。北海道支部としては、このビジネス EXPO において、無料相談を希望する方のみならず、来場者に対して、積極的に知財キャラバン事業のチラシを配布し、知財キャラバン事業の広報を行う予定である。

(3) 地域諸団体への周知活動

北海道支部としては、自治体や公的団体等に対し、知財キャラバン事業の説明を行い、協力（対象企業のご紹介）を依頼してきた。この活動については、今後も続けていく予定である。

まず、平成 27 年 4 月下旬、支部長の就任に合わせて、支部長・副支部長とで、北海道経済産業局、北海道庁、発明協会等を訪問し、日経産業新聞の記事に基づいて、知財キャラバン事業についての説明を行った。その訪問をきっかけに、札幌市が運営する札幌中小企業支援センターに、知財キャラバン事業のチラシを配架していただいている。

また、平成 27 年 6 月 30 日には、「正副会長と語る会」に合わせて北海道にお越しいただいた伊丹会長、塩野谷副会長、松浦支援センター長らとともに、北海道経済産業局、北海道庁、中小企業基盤整備機構北海道本部を訪問し、知財キャラバン事業に関する説明を行うとともに、知財キャラバン事業に対する協力を依頼した。

前記 2 で述べたとおり、北海道支部でも近日中に履修支援員候補者が誕生する見込みである。履修支援員候補者の誕生時期をにらみながら、既に訪問している諸団体に再訪問するだけでなく、札幌商工会議所等の各地の商工会議所、中小企業家同友会等にも訪問し、知財キャラバン事業に対する協力を依頼していく所存である。

(4) 会員を派遣した研修会での広報活動

北海道支部では、公的団体や教育機関からの依頼を受けて、その団体主催の研修会・講演会に支部会員を派遣している。北海道支部としては、これらの研修会・講演会において、知財キャラバン事業のチラシを配布し、知財キャラバン事業の広報を行っていき

と考えている。そのような研修会・講演会としては、近いところでは、平成 27 年 10 月 6 日に、一般社団法人北海道消費者協会主催の「消費生活リーダー養成講座」に支部会員を派遣し、その参加者に対して、知財キャラバン事業のチラシを配布した。

(5) 個々の支部役員による広報活動

北海道支部では、支部役員に対し、個々の支部役員が講演・セミナー・勉強会等での発表を行う際に、知財キャラバン事業のチラシを配布することを依頼している。

平成 27 年 10 月 16 日までに確認したところによれば、支部役員が講師を務めた札幌商工会議所主催のセミナー、インタークロスクリエイティブセンターでの知財講習会、各種士業が集まる勉強会等において、多数のチラシを配布していただいている。

(6) 広告

北海道支部では、例年、知財マネジメント事業や弁理士無料相談会等の支部活動の広報のために、地方紙や公共交通機関での広告を出している。本年度は、北海道支部の予算により、知財キャラバン事業の広告を行うことを検討している。

4. 終わりに

北海道支部において知財キャラバン事業を成功させるには、できるだけ多くの企業から知財キャラバン事業への申込みを得ることが必要となる。それは簡単ではないと思うが、他支部での取り組みも参考にしながら、北海道支部が一丸となって、知恵を絞って進めていきたい。

また、それに加えて、履修支援員候補者の充実も課題となる。北海道支部は、小規模支部であるため、幅広い専門分野において、十分な数の履修支援員候補者の確保ができるか、不安があることは否定できない。北海道支部としては、できるだけ多くの会員に訪問型研修まで受講するよう依頼するとともに、万一、十分な履修支援員候補者を確保できない場合には、他支部からの協力を仰ぐことも視野に入れて、検討していきたい。

以上
(原稿受領 2015. 10. 19)